

特定事業主行動計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の推進状況について

1 超過勤務時間の削減

【設定目標】

令和7年度までに、職員（超過勤務手当が支給されない職員を除く）一人当たりの超過勤務の平均時間を過去3年間の実績（月3.03時間）より削減しつつ「残業ゼロ」を目指していきます。

【達成状況】

年 度	実 績
令和6年度	月1.65時間
令和5年度	月2.07時間

※能登半島地震災害支援派遣は除く

2 年次有給休暇の取得率向上

【設定目標】

令和7年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を一人当たり年15日以上とします。

【達成状況】

年 度	実 績
令和6年	16.46日
令和5年	15.63日

*職員のうち、企業団在籍期間が1年未満の者がいるため、総取得日数をのべ職員数に在籍率を乗じた数で除した数を平均取得日数とした。

※在籍率は、企業団勤務月数を対象期間の職員の総勤務月数で除した率

3 男性職員の育児休業の取得率

【設定目標】

令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を100%にします。

【達成状況】

年 度	実 績	取得職員数/妻が出産した男性職員数
令和6年	100%	1人/1人
令和5年	100%	2人/2人